

船舶事故等調査報告書

平成25年2月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012長第91号
事故等種類	運航阻害
発生日時	平成24年10月11日 07時00分ごろ
発生場所	熊本県天草市大島南南西方沖 天草市所在の牛深大島灯台から真方位210° 1,600m付近 (概位 北緯32° 10.3′ 東経129° 57.6′)
事故等調査の経過	平成24年11月20日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 悠季丸、0.2トン
船舶番号、船舶所有者等	KM3-53548（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成24年10月11日06時30分ごろ天草市牛深漁港を出港し、大島南南西方沖を漁場に向けて航行中、07時00分ごろ機関（船外機）が停止した。 船長は、船外機の再始動を試みたが、始動できなかったため海上保安部に救助を要請し、付近にいた瀬渡船に救助され、本船は、牛深漁港にえい航された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：波高 約2.0m
その他の事項	船長は、本船を平成21年4月28日新品で購入したのち、船外機の開放点検等の定期的な整備を実施していなかった。 本船は、本インシデント後、燃料タンクの約半分まで水が混入していたことが判明し、燃料タンク、キャブレター等燃料システムの掃除を行った。 船長は、ポリタンクから燃料タンクに燃料を補給していた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	あり
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、大島南南西方沖を漁場に向けて航行中、船長が、船外機の燃料タンクに燃料を補給する際、水分の混入を避ける適切な措置を講じていなかったことから、船外機が、燃料タンクに混入していた水分を燃料系統内に吸い込んで停止し、再始動できなくなり、運航が阻害

	<p>されたものと考えられる。</p> <p>本船は、船長がポリタンクから燃料タンクに燃料を補給した際、ポリタンクに滞留していた水分を燃料タンクに混入させた可能性があると考えられるが、ポリタンクの水分滞留を含め、燃料タンクへの水分の混入経路を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が大島南南西方沖を漁場に向けて航行中、船長が、船外機の燃料タンクに燃料を補給する際、水分の混入を避ける適切な措置を講じていなかったため、船外機が、燃料タンクに混入していた水分を燃料系統に吸い込んで停止し、再始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料タンクに燃料を補給する際、補給に使用するポリタンクに水分やごみが混入しないように注意すること。